

平成 28 年度秦野市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）を定めることについて

平成 28 年度秦野市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 25 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 112 億 5,919 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

平成 29 年 2 月 23 日提出

秦野市長 古 谷 義 幸

提案理由

地方自治法第 218 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		2,837,026	△ 56	2,836,970
	1 介護保険料	2,837,026	△ 56	2,836,970
3 国庫支出金		1,959,811	314	1,960,125
	2 国庫補助金	117,338	314	117,652
歳入合計		11,258,940	258	11,259,198

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		10,394,757	258	10,395,015
	2 その他諸費	8,293	258	8,551
歳出合計		11,258,940	258	11,259,198

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	介護保険事務処理システム改修費	5,409千円